

令和 5 年度 事業計画

- 法人本部 1
- 障害者支援施設航 5
- 金沢地域活動ホームりんごの森 . 10
- 地域支援センター 17
- 横浜市釜利谷地域ケアプラザ . . 23
- 横浜市柳町地域ケアプラザ . . . 30

令和 5 年度 法人本部 事業計画

概説

法人は事業を開始してから 22 年目の歩みを迎えます。これまで培ってきた実績を活かし、さらに事業の充実に取り組みながら、地域の期待に応える法人運営を着実に進めていきます。

前年度は、新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰の継続など、法人を取り巻く環境には厳しい面がありましたが、各事業所が密接な連携を図り、法人全体として課題に対処する体制を維持してきたことで、安定した事業運営を継続することができました。

今年度は、法人の今後 10 年を見据えた「長期計画」の初年度となります。計画の検討には職員の意見も活かし、法人全体として策定を進めてきたところで、5 月には事業の詳細を定めた長期計画（全体計画）を整え、各事業項目の着実な進捗を図っていきます。

これに先立ち、この長期計画を的確かつ効果的に執行していくため、法人事務局の組織改編を行い、今後課題となることが予想される人材の確保や人材育成、新規の事業企画、及び法人経営の強化を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、社会情勢の変化に対応しながら、各事業を継続していきます。

1 理事会・評議員会等の開催（継続）

（1）理事会

6 月 審議事項：令和 4 年度事業報告、計算書類及び財産目録 等

11 月 審議事項：補正予算、中間期事業報告 等

3 月 審議事項：令和 6 年度事業計画、予算 等

（2）評議員会〔定時評議員会〕

6 月 審議事項：令和 4 年度計算書類及び財産目録 等

2 法人としての長期計画の策定（継続）

前年度、長期計画検討プロジェクトを各事業所選出による 14 名で構成し、12 回にわたる検討会を開催してきました。また、全常勤職員・嘱託職員に対し長期計画に対する意見提出を依頼し、提出された意見については計画の検討に活かしました。

これまでに整理した長期計画の概要〈後記〉を基本としながら、5 月中にこれからの 10 年に向けた「すみなす会長期計画」の策定を完了させます。また、計画実施の初年度であり、予定する事業については着実な進捗を図っていきます。

3 法人事務局組織改編（新規）

今年度から、法人事務局に「経営企画課長」を設け、新設する「総務」、「人材育成」、「事業企画」の 3 部門に課長補佐を配置し、より専門性が発揮できる組織体制とします。また、新たに「人権啓発推進委員会」を設置し、「全ての職員が人権尊重を

基礎に置いて仕事をする組織体である」ことを内外に明言していきます。

この組織改編により、「事業の推進」と「人権啓発の推進」を二つの両輪とする、より健全で、より安定した事業運営を進めていきます。

<令和5年度 法人事務局組織概要>



4 人権啓発推進委員会の運営（新規）

職員の人権意識向上と、各事業所において常に人権尊重を基本とした業務を推進することができるよう、新たな組織を設置します。法人内の人権に係わる課題について詳細に把握し、定例的に検討する機会を設けるとともに、各事業所と連携して研修等の企画・実施に取り組みます。また、随時、職員からの個別相談に応じる体制を整えていきます。

5 人材育成体制の充実（継続・拡充）

（1）人権啓発研修の実施

全職員が人権意識を向上させることができるよう、人権啓発推進委員会による企画に基づき、計画的に研修を実施していきます。

（2）体系的な法人主催研修の実施

① 階層別研修

全事業所の常勤・嘱託職員を対象に経験年数や職位に応じた研修を実施し、組織の中で求められる役割等について理解を深め、資質を向上させる機会とします。

- ・新任职員研修 ・中堅職員及び専任職員研修 ・副主任研修
- ・主任研修 ・課長補佐研修 ・管理職員研修

開催回数及び研修内容についてはこれまでの実績を踏まえ、充実を図ります。

② オンライン研修

専門知識の習得を支援する研修として、法人で専門機関が実施しているオンライン研修の契約を継続し、職員がいつでも学びやすい環境を維持していきます。

（3）人材育成体制の再検討

人材育成のあり方について、研修だけではなく、職場交流や新任职員の育成制度構築など、幅広い観点から検討を進め、体系化を図っていきます。

（4）人事考課制度の活用

人事考課制度は、日常業務を通して職員育成を行う仕組みとして定着しており、必要な見直しを行いながら取り組みを継続していきます。

6 情報発信力の強化（継続）

法人ホームページの情報更新は欠かせない取り組みであり、各事業所の参加により随時更新を行う体制を維持します。今後も法人の魅力を的確に伝えることができるよう、掲載内容については新たなアイデアを加え、一層の工夫に取り組んでいきます。

7 職員交流研修会の開催（継続）

各事業所職員が一堂に会し、日常業務の成果等について実践報告を行い、職員相互の理解・交流を深めることを主な内容とします。これまで3年間未実施ですが、今年度は各事業所から準備にあたる職員を選任し、2月開催を予定していきます。

8 危機管理の取り組み（継続）

災害や感染症など、今後も様々な緊急事態への対応が必要になることが予測されます。管理職員による対策委員会等を随時開催するなど、法人としての確に対処する体制を維持していきます。

また、大規模災害に備えて各事業所で策定している事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を踏まえて、法人全体で防災訓練を継続するなど、災害対応力の強化に取り組めます。

<すみなすフェスタ等の開催>

新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら開催の可否を判断していきます。

- ・りんごの森感謝祭：9月
- ・すみなすフェスタ：10月
- ・柳町地域ケアプラザ「ふれあい感謝祭」：11月

すみなす会長期計画 概要

計画年度：2023 年度（令和 5 年度）～2032 年度（令和 14 年度）

1 私たちは、地域と共に、つながり合い、支え合い、創りあえる社会をめざします

- （１）地域ニーズを把握し、新規に地域に貢献する事業の検討
- （２）法人が持つ資源と地域の資源で協働できる事業の構築
- （３）人の多様性への理解を広めていく発信拠点としての役割発揮
- （４）ボランティアの受け入れ体制の整備

2 誰もがやりがいを持てる職場、ぬくもりのある職場、誇りを持てる職場を作ります

- （１）人材育成体制の体系化
- （２）職員が働き続けたい職場環境の整備
- （３）職員採用力の強化と人材確保
- （４）人権意識の向上

3 選ばれる、満足できる、すみなす品質を高めていきます

- （１）利用者の生活環境の向上
- （２）利用者支援に必要な事業の拡大
- （３）医療面の機能の充実
- （４）自然災害や感染症等リスクへの対応、事業継続計画（BCP）の更新
- （５）将来に向けて経営基盤の安定化
- （６）施設の計画的な修繕推進

4 事業を進めていくにあたっては、SDGs の視点を取り入れます

令和5年度 障害者支援施設航 事業計画

概説

新型コロナウイルス感染防止の観点から自粛していた、利用者ご家族等との各部署の懇談会や旅行等の行事については、感染予防対策を徹底し3年ぶりに開催することができています。今年度も、地域の感染症状況の把握を行いながら、各事業において、利用者の希望に寄り添った支援を推進していきます。

また、航の現状及び将来にわたる課題に取り組むため、プロジェクトチームを設置し、課題の解決に向けた業務を遂行していきます。

その他、今年度で3年目となる虐待防止委員会では、職員の相談受付体制を拡大し、より一層透明性を高めた事業所運営に努めていきます。

1 航の基本理念

- (1) 地域の中での普通の暮らしを支えます。(ノーマライゼーションの原理)
- (2) 利用者との約束した事柄はしっかりと支えます。(契約に基づくサービス提供)
- (3) 利用者個々人及び家族に必要なと考える支援を提案します。
- (4) 地域に根ざした必要とされる施設を目指します。(地域支援の拡充)

2 重点項目

(1) 地域移行の推進(新規)

航入所者の地域移行を更に進めていくためには、職員が利用者の地域移行後の生活を正確に理解しておく必要があります。そのため、職員に対し、グループホームの生活を体験する実習を行い、ホームでの生活を具体的にイメージすることで、利用者個々の将来の生活展望を明確にし、個別支援計画への反映ができるよう進めていきます。

(2) 日中支援事業所開設に向けたプロジェクトチームの設立(新規)

現在の日中活動は、利用者の増加に伴い各班の活動場所が狭隘化しており、利用者間の密度が高まっています。また、新規利用者の受け入れも困難であることから、今年度、外部に10名程度の定員を想定した生活介護事業の分室を開設します。

また、令和8年度に予定している新規生活介護事業所の開設に向け「プロジェクトチーム」を設置し、現行の日中活動全体の活動内容について見直しを含めた検討を行います。

(3) 重度化への対応(継続・拡大)

高齢化等により介助度が高くなっている利用者支援において、昨年度導入した介護ICT(移乗サポートロボット、介護アシストスーツ等)の更なる導入を進めていきます。

また、航は、Aユニットのみが車いす利用者の対応の設備となっている現状を踏まえ、将来的な環境の改善計画については、高齢利用者が日中を含めゆったりとした生活を支援する「日中支援型グループホーム」を含めた検討を進めていきます。

(4) 意思決定支援の推進（継続）

① 各部署の主任・副主任を中心として、特に行動障害のある利用者への意思決定支援について利用者の状態像を振り返り、一貫性のある取組みを継続することで、生活や活動における選択の幅を広げられるようにしていきます。

② 虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会・ハラスメント対策委員会を含む）の各委員が相談受付担当となることで、職員が相談しやすい体制を強化します。

また、人権・虐待防止研修を継続することで、利用者の権利擁護の視点から日々の支援を一層充実させていきます。

(5) BCP（事業継続計画）の更新及び避難訓練の実施（継続）

BCP（事業継続計画）を踏まえ、各ユニットに災害時の照明や通信機器を維持するためのポータブル蓄電池を整備するとともに計画の更新を進め、今後の更なる危機管理体制の構築に努めます。

また、法人全体で被害状態や安否確認を集約するための通信訓練をはじめ、災害発生を想定した避難訓練を実施し、発災後により早く事業を復旧することができるよう、実態に即した訓練を行っていきます。その他、施設内に不審者が侵入したことを想定した防犯訓練を実施していきます。

〈資料編〉

事業内容（令和5年4月1日予定）

(1) 施設入所支援事業（ユニット・個室） 定員 50 人（契約者数 49 人）

① 生活介護事業（航の日中活動） 定員 60 人（契約者数 76 人）

ア 外注班（羅針盤）	（利用者 11 人）
イ 紙すき和紙(和海)	（利用者 10 人）
ウ 農耕園芸	（利用者 10 人）
エ リサイクル班	（利用者 11 人）
オ 陶芸班	（利用者 9 人）
カ 手工芸班	（利用者 6 人）
キ アクティブ班	（利用者 11 人）
ク 環境整備班	（利用者 2 人）
ケ エコ・クラフト班	（利用者 6 人）

- ② 生活介護事業（手織り工房コパン） 定員 20 人（契約者数 21 人）
 - ア 手織り工房コパン（機織り） （利用者 13 人）
 - イ 手織り工房アミー（機織り） （利用者 8 人）
- ③ 短期入所事業 定員 4 人
- ④ 横浜市日中一時支援事業 定員若干名

（２）施設入所事業における支援方針

- ① 利用者個々人が地域で、普通に生活していけるよう支援する（エンパワメント）
（日常生活スキル、社会生活スキル、コミュニケーションスキル等の向上）
- ② 利用者一人ひとりの生活を尊重する。
- ③ 利用者の健康と安全に留意する。
- ④ 利用者個々のニーズに添った余暇支援を実施する。
- ⑤ 地域で行われる行事（祭り・盆踊り・みかん狩り等）への積極的に参加する。
（余暇支援→５～１０人程度の小旅行の実施・ユニット単位での外出）

（３）生活介護事業における支援方針

- ① 安心できる環境で、個々の能力に応じた活動を提供する。
- ② 作業能力や適性を見極め、就労等に繋げる支援を行う。
- ③ 作業能力が必ずしも十分でなくても、手を使い、全身の活動をすることで心身機能の活性化を図る。
- ④ 健康管理に留意し、必要に応じて通院、静養の対応を行う。
- ⑤ すみなすフェスタ、クリスマス会、知的障害施設関係行事への参加

（４）業務内容

- ① 個別支援計画の作成と実施
- ② 契約に基づく支援の実施
- ③ 生活等の実施と施設サービスの提供
- ④ 日常生活スキルの向上と社会スキルの向上
- ⑤ 日常生活情報の提供（コミュニケーションスキルの向上）
- ⑥ 集団生活を通じた社会性の向上
- ⑦ 作業や活動の支援及び余暇支援
- ⑧ 健康管理・安全への支援
- ⑨ 医療的ケアの提供（喀痰吸引・胃ろうによる経管栄養）
- ⑩ 短期入所者への支援

参考資料

(1) 実施事業（令和5年3月1日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	施設入所支援事業	50	46
国事業	生活介護事業	60	74（注1）
国事業	生活介護事業 （コパン）	20	21（注2）
国事業	短期入所事業	4	4
横浜市事業	日中一時支援事業	若干名	若干名

※注1 生活介護事業の定員は 60 人ですが、現員の利用者数は 74 人。

利用者 74 人の内訳 ①施設入所利用者 37 人 ②グループホーム利用者 21 人
③在宅の利用者 16 人。

※注2 利用者 21 名の内訳 ①施設入所利用者 9 人 ②グループホーム利用者 9 人 ③
在宅の利用者 3 人。

(2) 航利用者の現況（令和5年3月1日現在）

① 施設入所支援事業（ユニット）

（ ）は前年度

年齢階層 （歳）	利用者（人）	肢体 不自由 （人）	自閉 （人）	発作 （人）	障害支援区分		
	総数				区分6	区分5	区分4
10～19	0	0	0	0	0	0	0
20～29	5	0	4	0	2	2	1
30～39	7	0	3	1	5	2	0
40～49	20	4	9	10	16	4	0
50～59	13	3	4	3	12	1	0
60 以上	1	0	0	0	0	1	0
総数	46	7	20	14	35 (38)	10 (9)	1 (1)
平均 年齢	44.4 歳				76% (79%)	22% (19%)	2% (2%)

※利用者の平均年齢は 44.4 歳、前年度も 44.4 歳。

※入所施設利用者の障害支援区分は、最重度（障害支援区分6及び5）の利用者が
全体で98%。

※知的障害に加え、肢体不自由（15%）、自閉症（43%）、発作などの合併症
（30%）がある。

② 生活介護事業（日中活動）

（ ）は前年度

年齢階層	利用者（人）	肢体 不自由 （人）	自閉 （人）	発作 （人）	障害支援区分			
	総数				区分6	区分5	区分4	区分3
15～19	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29	20	2	11	1	14	3	3	0
30～39	14	1	9	1	10	4	0	0
40～49	29	4	14	15	25	4	0	0
50～59	27	4	12	10	24	1	1	1
60以上	5	2	0	0	3	2	0	0
総数	95	13	46	27	76 (76)	14 (13)	4 (4)	1 (1)
平均 年齢	44.0 歳				80% (81%)	15% (14%)	4% (4%)	1% (1%)

＊利用者の平均年齢は 44.0 歳、前年度は 43.8 歳。

＊生活介護事業利用者の障害支援区分は、最重度（障害支援区分6及び5）の利用者が全体で94.7%。

＊知的障害に加え、肢体不自由（14%）、自閉症（48%）、発作（28%）等の合併症がある。

令和 5 年度 金沢地域活動ホームりんごの森 事業計画

概説

新型コロナウイルスの流行から 3 年が経過し、りんごの森ではご利用者および職員の複数に感染が見られましたが、安定的に事業を継続することが出来ました。

日中活動の利用希望者について、卒業予定者のほかに、他の事業所への通所が出来なくなった方や、在宅生活を続けて来られた方からの希望がみられています。順次受け入れを進めていくとともに、それぞれの事業所の特徴を十分に活かしながら、一人ひとりの希望した生活の実現に向けて取り組んでいきます。

金沢区基幹相談支援センターが事務局として参画している金沢区障害者地域自立支援協議会では、各部会の自律的な運営を行うことを目的に会議体の再編を進めます。円滑に推進できるよう、関係機関との連携や調整を行います。

1 運営の基本理念

- (1) ノーマライゼーションの原則に基づく、共生の社会の実現に努めます。
- (2) 障害をもつ方が、地域社会の一員として安心して暮らせるように支援を行います。
- (3) 障害をもつ方やその家族の気持ちを大切にして相談・調整をします。
- (4) 障害をもつ方一人ひとりの権利を尊重し、支援します。

2 基本運営方針

- (1) 金沢地域活動ホームりんごの森は、金沢区に在住する障害のある方に安心していただける生活を創出するようなサービスの提供に取り組みます。
- (2) 地域の様々な関係機関・社会資源等との連携をはかり、包括的なサービス提供の実施に努めます。

3 重点項目

(1) 日中活動における利用者の積極的な受け入れ（新規）

昨年 11 月に障害福祉サービス事業所ネーブルを開所し、現在りんごの森の日中活動では「能見台」「富岡」「釜利谷」の 3 か所で事業を運営しています。事業所を増やしたことで受け入れ可能人数を拡大することが出来たため、今後は卒業予定者の他に、やむを得ず在宅生活となっている方々の受け入れを積極的に進めます。

また、りんごの森では複数の看護師配置による安定的な医療的ケアの実施、ラ・ヴァリエッタでは久遠チョコレート製造に関わる就労に向けた支援、ネーブルでは一人ひとりに合わせた分かりやすい支援など、それぞれの事業所の特徴を十分に活かしながら、一人ひとりの希望する生活の実現に向けて支援します。

（２）相談支援事業の推進（継続）

金沢区基幹相談支援センターは障害に関する総合相談窓口として、金沢区役所と連携しながら相談支援を行います。

また、金沢区障害者地域自立支援協議会の事務局として、今年度は協議会内の各部会（相談支援部会・啓発部会・精神部会・児童部会）の自律的な運営を行うことを目的に会議体の再編を進めます。円滑に推進できるよう、金沢区役所や生活支援センター他、関係事業所との連携や調整を行います。

また、金沢区内の事業所との密接な関係づくりを継続して行うと共に、有益な勉強会や研修会を開催し、地域における支援力向上に貢献できるよう取り組みます。

（３）地域生活支援拠点整備に向けた取り組み（新規）

ショートステイ事業の機能を活用し、新たに単身生活を想定した宿泊体験事業を企画実施します。地域で暮らす障害のある方々にとっての体験の場の機能拡大となるとともに、IADL（判断力を伴う日常生活上での動作）の評価を行うことで、実践的な地域移行への足掛かりを作れるよう支援します。

（４）生活困窮者支援の実施（継続）

令和４年度より、国による生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談機能強化事業について、横浜市から受託しています。金沢区生活支援課と連携しながら、自立生活アシスタントが生活困窮にある方（障害があると見込まれる方）との面談や家庭訪問を行い、生活上の困りごとや家計改善を中心とした支援を進めます。

（５）虐待防止の推進と身体拘束の適正化に向けた取り組み（継続）

令和３年より、虐待防止委員会を編成し、障害者虐待防止対応マニュアルや身体拘束適正化のための指針を整備するとともに、研修を実施しています。今年度も職員対象のチェックシートを実施の上、日常の支援で疑問に感じることを互いに確認し、具体的な支援の改善につなげることで、ご利用者の権利擁護に努めます。

（６）独自事業（区との連携事業）の推進（継続）

３年間開催した「親あるうちの準備を考える連続講座」を踏まえ、今後は、参加者が得た情報や知識をより活かせるよう、新たに「親子DE将来あんしん講座」として、死後事務や将来の住まい、成年後見等をテーマに年４回に分けて座談会や勉強会等を開催します。

＜資料編＞

事業内容（令和5年4月1日予定）

（１）相談支援事業

〔金沢区基幹相談支援センター〕

横浜市における障害のある方への重層的な相談支援体制の中で、基幹相談支援センターは中核的な役割を担う一次相談支援機関として位置づけられており、障害児・者が地域で安心して自立した生活を送るため、情報提供や一般的な相談はもとより、緊急時の対応に関する相談支援などを行っていきます。また、地域にある指定特定相談支援事業所のバックアップや支援困難ケースについて、障害の種別や各種ニーズに対応した専門的な相談支援を実施するだけでなく、区役所や生活支援センターと協働し、地域生活支援拠点の面的整備を進めるべく、障害福祉サービス事業所等の関係者への働きかけを行っていきます。

今年度は、引き続き地域生活支援拠点の整備の取組として、緊急時の受け入れ体制構築や体験の場の確保といった機能について、障害福祉サービス事業所等に情報共有を行うとともに、それに関する現状や課題についての調査を、事業所訪問や自立支援協議会を通して実施します。

〔指定特定相談支援事業（計画相談）〕

① サービス等利用計画の作成

利用者・家族の意向や総合的な援助方針、解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせを検討し、サービス等利用計画を作成します。

② サービス担当者会議

決定したサービス利用計画を利用者と関わる事業者等と共有化することで、より利用者に適したサービスの提供をします。

③ モニタリング

利用者ごとに定める一定期間ごとに、「目標の達成度」「サービス内容の適否」「新たなニーズ・新たな生活課題」等の確認を行います。

④ 相談支援専門員のスキルアップ

職場内外において事例検討等を通して、個々の相談支援専門員の専門的スキルの向上を図っていきます。

（２）横浜市地域生活支援事業

横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱に沿い、次の各事業を行います。

- ① ショートステイ：家族等の疾病、事故、冠婚葬祭等の際障害児・者の夜間の介助。
- ② 一時ケア：家族等の通院や休養等の際の障害児・者の一時的な介助。
- ③ 余暇活動支援：障害児・者の休日等の余暇活動の支援。

④ おもちゃ文庫 ：遊びの中での障害児の機能訓練と保護者相互の交流促進。

- ・前年度に引き続き、ショートステイ・一時ケアを利用しやすくするために特別支援学校等への送迎を継続して行います。また、送迎があることでショートステイを利用しても、日中は通常どおりの通学ができるなど、緊急時に親子ともに少しでも安心して過ごせるような環境を整備します。
- ・余暇活動は新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、手工芸品製作プログラムを中心として計画し、一人でも多くの利用者に参加してもらえるよう日程・時間など様々な条件を整備し進めます。
- ・おもちゃ文庫事業では遊び場所の提供だけでなく様々な情報の発信場所にもなるように近隣の子育て拠点等との情報交換も積極的にしていきます。また引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら受入れを行っていきます。

(3) 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業

障害者自立生活アシスタント事業要綱・自立生活援助事業運営規程に基づき、単身等で生活する知的障害者が地域生活を継続できるよう訪問や来所、電話等による面談を通じて助言（衣食住・書類記載援助・健康管理・消費生活・余暇活動の支援など）、医療機関や官公庁、各種店舗他への同行支援やコミュニケーション支援（対人関係調整・関係機関との連絡調整など）を行います。

(4) 障害者総合支援法に基づく日中活動

【日中活動支援における基本方針】

個別支援計画に基づき、一人ひとりが興味をもった活動、個性を発揮できる活動に関わりをもつことで、生きがいを感じ、充実した日々が送れるよう、日々の作業内容の充実、イベントなど余暇の拡充を目指します。

また、11月に開所したネーブルについて、定員20名のところ、12名がりんごの森の生活介護事業から移り、ネーブルの運営を開始しました。ネーブルの作業内容は、それぞれの利用者様の特性や個性に合わせた支援をその人に合った分かりやすい環境の中で、自立に向けた支援を行います。ネーブルでは、今年度3月末までに2名を増やし、現在14名です。

令和5年度における養護学校等からの新規受け入れについて、りんごの森の生活介護事業では5名、ラ・ヴァリエッタ（la varietta）では生活介護事業で2名、就労継続支援B型事業で3名、ネーブルでは2名の計12名を予定しています。

事業内容（令和5年4月予定 契約者数）

①	金沢地域活動ホームりんごの森			
ア	生活介護事業	男性 38 名	女性 42 名	合計 80 名
イ	地域活動支援センター（デｲｯﾋﾞｽ型）	男性 1 名	女性 0 名	合計 1 名
②	ラ・ヴァリエッタ（la varietta）			
ア	生活介護事業	男性 6 名	女性 6 名	合計 12 名
イ	就労継続支援事業（B型）	男性 5 名	女性 5 名	合計 10 名
③	ネーブル			
ア	生活介護事業	男性 15 名	女性 2 名	合計 17 名

<活動メニュー>

- ア 生産的活動（パン製造・菓子製造・手工芸品製造・パソコン利用した活動・チョコレート製造・部品組み立て）
- イ 機能訓練的活動（社会資源活用・社会適応の支援を含む）
ストレッチ・マッサージ理学療法士の派遣を従来どおり継続。ご家族からの情報や理学療法士からの指導を基に無理のない範囲でストレッチやマッサージを行い、身体機能の低下防止・残存機能の維持を目指す。
パンやチョコレート販売を通して地域とのかかわりを広げる。
- ウ スヌーズレンの活用（リラクゼーション）
光・音・香り・等を楽しみながら心身ともにリラックスをする。
- エ 運動プログラム（健康管理）
外部講師による体操、体を動かし健康を意識する。※近隣への散歩は新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて実施。
- オ 音楽プログラム
音楽を聴きながら打楽器等を使って音楽を一緒に楽しむ。
- カ 園芸プログラム
正面玄関の花壇整備や、プランターでの野菜栽培等。
- キ 地域での活動
清掃作業（公園や緑道）、配達請負作業（ポスティング）
- ク 自閉症に特化した、一人ひとりの特性や個性に合わせたオーダーメイド支援を実施。
- ケ 日帰り旅行
グループに分け実施。※新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて実施。

参考資料

(1) 実施事業（令和5年3月31日現在）

主な事業一覧

	事業名		定員数	現員数
国事業	生活介護事業（りんごの森）		40	75
国事業	生活介護事業 ラ・ヴァリエッタ（la varietta）		10	10
国事業	就労継続支援B型事業 ラ・ヴァリエッタ（la varietta）		10	7
国事業	生活介護事業（ネーブル）		20	14
横浜市事業	地域活動支援センター（デイサービス型）		10	1
横浜市事業	地域生活支援事業	ショートステイ事業	登録制 （4床）	2.2人/日
		一時ケア事業	登録制	4.5人/日
		余暇活動支援事業		8回/年
		おもちゃ文庫		11.6人/日
国事業	自立生活援助事業		10	2
横浜市事業	自立生活アシスタント事業		25	24
国事業	金沢区基幹相談支援センター			212件/月
国事業	指定特定相談支援事業（計画相談）			270件

・横浜市の独自事業である社会福祉法人型地域活動ホームは、国事業以外に多くの横浜市単独事業の委託を受け、主に在宅で生活されている障害者ご本人及びそのご家族への支援を総合的に行っています。

(2-1) りんごの森「生活介護事業」「地域活動支援センター（デイサービス型）」

年齢階層 （歳）	利用者 （人） 合計	障害支援区分						知的	身体	精神 と 重複	知的・ 身体 の 重複障 害	内 要医療
		区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	非該当					
19～29	29	15	8	4	2	0	0	9	4	1	15	7
30～39	17	8	5	4	0	0	0	8	1	1	7	2
40～49	15	4	3	6	1	1	0	9	3	1	2	0
50～59	8	3	0	1	3	1	0	5	0	2	1	0
60以上	7	0	1	4	2	0	0	4	1	1	1	0
総数	76	30	17	19	8	2	0	35	9	6	26	9
平均年齢	37.5	39%	22%	25%	11%	3%	0%					

・区分5以上が61%、知的障害の方が46%、知的障害と身体障害の重複の方が34%、医療的ケアを必要とする方が12%となっている。

(2-2) ラ・ヴァリエッタ「生活介護事業」「就労継続支援B型事業」

年齢階層 (歳)	利用者 (人) 合計	障害支援区分						知的	身体	精神	知的・身体 の重複障害	
		区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	非該当					内 要医療
19～29	9	1	1	3	2	0	2	6	0	0	3	0
30～39	2	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0
40～49	4	1	0	2	0	0	1	2	2	0	0	0
50～59	2	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0
60以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	17	3	2	7	2	0	3	11	2	0	4	0
平均年齢	34.8	18%	12%	41%	12%	0%	18%					

・区分5以上が30%、非該当の方が18%、知的障害の方が65%、知的障害と身体障害の重複の方が24%となっている。

(2-3) ネーブル「生活介護事業」

年齢階層 (歳)	利用者 (人) 合計	障害支援区分						知的	身体	精神	知的・身体 の重複障害	
		区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	非該当					内 要医療
19～29	7	2	2	2	1	0	0	6	0	0	1	0
30～39	3	1	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0
40～49	3	1	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0
50～59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60以上	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
総数	14	4	5	3	2	0	0	11	0	0	3	0
平均年齢	32.1	29%	36%	21%	14%	0%	0%					

・区分5以上が65%、知的障害の方が79%、知的障害と身体障害の重複の方が21%となっている。

令和5年度 地域支援センター 事業計画

概説

法人の理念である「地域支援」に特化した組織である地域支援センターは、横浜市内で13棟のグループホームの他、ヘルパー派遣事業、横浜市障害者後見的支援制度を運営しています。

昨年度は、利用者・職員に新型コロナウイルスの感染がありましたが、今年度も引き続き感染防止に努めながら、各事業の安定運営に努めます。

グループホームについては、老朽化しており移転先を検討していた歩海について、本年5月に移転の予定です。

ヘルパー派遣事業の心海では、「移動支援」の需要が増加しています。ヘルパーの獲得に力を入れつつ経営改善について検討を進めます。

1 運営の基本理念

- (1) 地域の中での普通の暮らしを支えます。
- (2) 支援を必要とする人の希望に添ったサービスを提供します。
- (3) 誰もが地域で安心して暮らすことができるよう支援の輪を広げます。
- (4) 地域から必要とされる拠点を目指します。

2 重点項目

(1) 地域支援センター内の人材育成の強化＜各事業共通＞（継続）

利用者の生活を支援する業務は、職員の資質が支援の内容に直結します。利用者個人の意向を受止め満足度が高く質の高いサービスの提供や、多様なニーズに応えられるよう、職員の専門性や資質の向上を図ります。

- ① 虐待防止委員会・ハラスメント委員会を開催し、虐待やハラスメントの未然防止に向け、人権研修を実施し、意識の向上を行います。
- ② 自己育成シートによる面談等、コミュニケーションをとる機会を多くもち、職員の勤務満足度が高い職場づくりに努めます。
- ③ 支援技術力向上のため、職員の階層や職務にあった外部研修に積極的に派遣します。
- ④ 担当業務に加え、委員会に所属し、業務見直しの視点を養うとともに、日常の業務に長期的視点をを入れて業務遂行できるよう育成を図ります。

(2) グループホーム（共同生活支援事業）の支援の充実と安定的運営（継続・拡充）

令和5年2月に市内で第13番目のグループホームとなる海来(みらい)が開所し、

利用者の総数は67名となりました。今後とも、入居者、ご家族・成年後見人の皆様と、より信頼関係を深めるように努めます。新型コロナウイルスの感染症対策を十分に行い、安定した運営ができるよう努めます。

- ① 老朽化が進んでいる「歩海」について、5月に移転し、定員を1名増やします。
- ② BCP(事業継続計画)をベースに、参集・通信を含む防災訓練を実施し、水害や地震に備えます。
- ③ 個別支援計画書の見直しや記録業務の見直しを行う他、金銭の管理方法見直し等を行い、業務の省力化を図ります。

(3) 心海（ヘルパー派遣事業）の拡大（継続・拡充）

前年度には、新型コロナウイルスの影響により、事業のキャンセルや中止がありましたが、「移動支援」のヘルパー派遣事業に対するニーズは高いものがあります。引続き、「移動支援」でも、特に行動援護のヘルパーの確保、育成を行い、地域のニーズにより応えることが出来るように努めていきます。

心海の経営改善について検討を進め、収支の改善を図ります。

- ① 行動援護について、より外出を楽しんでいただく範囲で、1回あたりの利用時間の増加を図ります。
- ② ヘルパーの増員のため、定期的に紙面等での募集を行います。
- ③ ヘルパーの能力向上を図るとともに、定着とコミュニケーションの活性化のため、3か月に1回ヘルパー研修会を実施します。

(4) 金沢区障害者後見の支援室・帆海の普及啓発（継続・拡充）

成年後見制度とは異なる横浜市独自の「障害のある方を訪問しながら見守る」横浜市障害者後見の支援制度について、金沢区障害者後見の支援室として事業を開始してから10年目となります。令和3年度に定められた業務運営指針・ガイドライン（本事業の意義や目的等を記載）に沿って、周知活動の幅を広げるとともに、地域で見守る「あんしんキーパー」の開拓に努め、登録者の安心した生活に繋げていきます。

前年度、登録者宅への訪問等により直接にお話を伺う職員の「あんしんサポーター」を大幅に変更しましたが、今後も登録者との良好な関係構築に努めていきます。

- ① 周知活動について、区内の地域ケアプラザに向け着実にを行い、後見の支援制度の周知・理解を広げます。また、障害のある方の家族会や当事者会に参加し、サービスに繋がっていない人の開拓を進めていきます。
- ② 登録者・ご家族の方とあんしんキーパーとが共に会する場を開催します。お互いの状況の確認により、信頼関係を深めるとともに、後見の支援室が地域とのつながりをより一層深めていくことを目指します。

<資料編>

事業内容

(1) 共同生活援助事業（グループホーム）

① 事業所（13 か所・利用者定員数 67 人）

ア	なかなかホーム	5 人（中区本郷町）
イ	晴 海（はるみ）	5 人（金沢区釜利谷東）
ウ	拓 海（たくみ）	5 人（金沢区大道）
エ	歩 海（あゆみ）	4 人（金沢区釜利谷南）
オ	希 海（のぞみ）	5 人（金沢区六浦）
カ	つばき	6 人（金沢区朝比奈）
キ	いづみ	5 人（泉区和泉中央北）
ク	アイリス	5 人（泉区和泉中央南）
ケ	はま風	5 人（金沢区釜利谷東）
コ	岬（みさき）	5 人（金沢区釜利谷東）
サ	灯（あかり）	6 人（金沢区釜利谷東）
シ	海翔（かいと）	6 人（金沢区六浦）
ス	海来（みらい）	5 人（金沢区釜利谷東）

② 支援目標

- 市民として、ふさわしくふるまえるよう支援する。
- できる限り利用者の自己決定に基づき、主体的な生活が送れるよう支援する。
- 利用者の生活の質を高めるよう支援する。

③ 業務内容

- 個別支援計画の作成と実施
- 契約に基づく支援の実施
- 生活等の支援（相談・助言、健康管理、余暇、食事の提供、食事・入浴・排泄等の介護、コミュニケーション支援、金銭管理の支援、対人関係調整等）

(2) 行動援護事業・横浜市移動支援事業（ケアステーション心海）

① ガイドヘルプサービス（行動援護事業・横浜市移動支援事業）

- ア 行動援護：重度の知的障害者が行動上、著しく困難な場合に本人の危険を回避する支援
- イ 移動支援：日常生活上必要な買い物、冠婚葬祭、美容・理容、散歩、スポーツ・文化・余暇活動等で外出する際の付添い支援
- ウ 通学通所支援：特別支援学校（養護学校）への通学、作業所等への通所をする際の付添い支援（横浜市のみ）

(3) 居宅介護事業（ケアステーション心海）

休止

(4) 横浜市障害者後見の支援推進事業（金沢区障害者後見の支援室 帆海）

① 事業内容

ア 障害のある人を支援している人や地域住民の方などが、制度に登録した人を日々の生活の中で気にかけて定期的な訪問をしながら、日常生活を見守る。

イ 障害のある人とその家族の、将来の希望や漠然とした不安等の相談を受ける。

ウ 生涯にわたり障害のある人に寄り添いながら、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考える。

② 対象者

ア 日常の見守りを希望する障害のある人（とその家族）。

イ 将来の生活について相談したい障害のある人（とその家族）

ウ 登録対象は金沢区に住んでいる18歳以上の障害のある人

③ 支援体制

ア 担当職員

イ あんしんマネージャー

ウ あんしんサポーター

エ あんしんキーパー

参考資料

(1) 実施事業（令和5年3月1日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	共同生活援助事業 （13 か所）	67	67 （契約者数）
国事業	居宅介護事業	*	休止 （契約者数）
国事業	行動援護事業	*	23 （契約者数）
横浜市事業	横浜市移動支援事業	*	65 （契約者数）
横浜市事業	横浜市障害者後見の 支援制度	*	84 （登録者数）

(2) 利用者の現況（令和5年3月1日現在）

①共同生活援助事業 利用者状況

() 前年度末の実績

	事業所名	運営 開始日	所在地	構成 (人)	平均年齢 (歳)	身障	自 閉	発 作	障害支援区分					
									6	5	4	3	2	平均
1	晴海	H16. 4.1	金沢区 釜利谷東	5	57.0 (55.8)	0	2	1	2	1	2	0	0	5.0 (5.0)
2	なかなか ホーム	H16. 4.1	中区 本郷町	5	48.2 (47.0)	1	1	1	1	3	1	0	0	5.0 (5.0)
3	拓海	H17. 4.1	金沢区 大道	5	52.0 (51.0)	1	2	0	4	1	0	0	0	5.8 (5.8)
4	歩海	H18. 4.1	金沢区 釜利谷南	4	60.5 (59.3)	1	0	1	3	1	0	0	0	5.7 (5.7)
5	希海	H19. 4.1	金沢区 六浦	5	48.6 (47.4)	1	2	1	3	2	0	0	0	5.6 (5.6)
6	つばき	H20. 10.1	金沢区 朝比奈	6	53.3 (52.3)	1	1	3	2	1	1	2	0	4.5 (4.5)
7	いづみ	H22. 4.1	泉区 和泉中央北	5	41.4 (40.4)	0	3	1	3	0	2	0	0	5.2 (5.2)
8	アイリス	H22. 4.1	泉区 和泉中央南	5	51.2 (50.2)	2	0	2	0	2	2	0	1	4.0 (4.0)
9	岬（旧帆 海）	H22. 4.1	金沢区 釜利谷東	5	44.2 (43.2)	2	2	4	4	0	1	0	0	5.6 (5.6)
10	はま風	H23. 3.1	金沢区 釜利谷東	5	52.2 (51.2)	0	1	2	5	0	0	0	0	6.0 (6.0)
11	灯	H26. 4.1	金沢区 釜利谷東	6	59.0 (58.0)	3	0	2	4	0	2	0	0	5.3 (5.3)
12	海翔	H30. 11.1	金沢区 六浦	6	39.5 (38.3)	0	4	2	4	0	1	0	1	5.0 (5.0)
13	海来	R5. 2.1	金沢区 釜利谷東	5	42.8	0	4	1	6	0	0	0	0	6.0
	計			67 (62)	50.0 (49.5)	12	22	21	41 (35)	11 (11)	12 (12)	2 (2)	2 (2)	5.2 (5.2)

②利用者年齢階層

令和5年3月1日現在

年齢階層	構成（人） 総数	肢体 不自由	自 閉	発 作	障害支援区分					計
					6	5	4	3	2	
19以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29	4	0	3	0	1	0	2	0	1	4
30～39	8	1	1	3	2	1	4	0	1	8
40～49	21	4	8	6	18	2	0	0	0	21
50～59	24	4	10	12	16	4	3	2	0	21

60 以上	10	3	0	0	3	4	3	0	0	10
総数	67	12	22	21	40	11	12	2	2	67
平均年齢	50.0 歳									

＊利用者の平均障害支援区分は、前年度5.2、今年度も5.2。

＊利用者の障害支援区分は、区分6及び5の利用者が全体の76%。

＊利用者の平均年齢は前年度 49.5 歳、今年度は、50 歳。

令和５年度 横浜市釜利谷地域ケアプラザ 事業計画

概説

新型コロナウイルス感染症の予防対策が、マスクの着用をはじめ、徐々に変更されている中で、新年度となります。地域では、少しずつ住民活動の再開が進んでいますが、団体によっては活動再開のきっかけが掴めない、不安が取り除けないといった課題が見られています。職員は地域に出向き、住民の話を聞き取りながら課題解決に向け共に考えていく取組を続けます。

また、令和５年３月より、地域包括支援センター担当圏域の変更がありました。新しく釜利谷地域ケアプラザが担当するエリアの方々が混乱することがないように、地域への情報提供等に努め、丁寧な対応を継続していきます。

通所介護事業及びやまゆりでは、経営の改善に向け具体的な目標を設定し、計画・実行・振り返りを行う中で、利用者が笑顔になるサービスを継続し、安定した事業運営を目指し、一步一步着実な歩みを進めていきます。

１ 重点目標

- (１) 感染症予防対策を講じつつ、積極的に活動を進めていきます。
- (２) 幅広い情報の提供や質の高い相談業務を行い、地域課題の解決に努めます。
- (３) 職員の能力向上を図り、地域ケアプラザ部署間の有機的な連携に努めながら事業を展開していきます。地域のニーズに応えられる良質なサービスの提供に努めます。

２ 重点項目

(１) 地域活動交流事業（継続・拡充）

前年度に引き続き「見守り活動・支えあい活動」、「心の支援」、「認知症の普及啓発」を中心に、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業と協働して取り組んでいきます。

また、“地域の誰もが、利用したくなる・集いたくなる・気軽に” 困っている “と声をあげられる” より身近な施設づくり” を目指していきます。

(２) 地域包括支援センター事業（継続・拡充）

地域ごとの特性や実情に応じた地域の包括的な支援、サービス提供体制の構築に向けて、専門職としての役割や機能を十分に発揮しつつ、お互いに連携しながらチームとして各種事業等に取り組んでいきます。

また、誰もが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して送れるよう、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどに総合的に取り組んでいきます。状況に応じて、オンラインを活用した事業を実施していきます。

(3) 生活支援体制整備事業（継続・拡充）

生活支援コーディネーターが変更となり、地域アセスメントを行うことから始め、地域との関係構築を進めていきます。ケアプラザ内の各部署との連携を図りながら、高齢者が住み慣れた場所で、自分らしく暮らしていけるよう、地域・関係機関と連携して生活支援・介護予防の体制づくりに取り組んでいきます。

(4) 指定居宅介護支援事業（介護予防・総合事業を含む）（継続）

業務を進める中で課題と捉えている軽度認知障害と診断された方の症状進行が緩やかになるようなサービス提供を提案します。また認知症が進行した場合でも、住み慣れた家で長く生活ができるように地域で支え合えるような支援に取り組んでいきます。介護を受ける本人だけでなく、介護する家族も支援できるよう介護離職やヤングケアラー問題にも目を向け関係機関と連携を行います。

早期の退院で在宅療養が必要な方や癌の末期で在宅での看取りを希望される場合など、医療ニーズの高い利用者も昨年に引きつづき積極的に相談対応していきます。

多職種との連携や幅広い知識の収集と技術の向上などを意識的にを行い、どのようなケースにも対応できる特定事業所のケアマネジャーに期待される役割を果たせるよう、相談支援に取り組んでいきます。

(5) デイサービス事業（継続）

通所介護事業では、様々な取り組みの中で人気のあるイベントを定期的に計画し、事前に確実に周知をすることで、一人でも多くの方がデイサービスを楽しんでいただける仕組みを作ります。職員は活動の様子についてもホームページや広報誌を活用し、ご家族を含めた多くの方に知っていただけるよう、丹念に作業を進め、広報活動もきめ細かく実施していきます。

認知症対応型通所介護やまゆりでは、ご利用者の方、ご家族の方が安心して日々を過ごすことができるよう、関係機関と密接に協力してサービスを提供していきます。また、職員が専門性をより発揮できるように、認知症への理解を更に深めるための研修には定期的に参加していきます。

(6) 事業継続計画（BCP）の策定（継続）

地域ケアプラザ全体で自然災害時及び感染症発生時の事業継続計画を策定していますが、実情に合わせ必要な修正を行います。自然災害対策においては、有事の際の対応について訓練を計画実施していきます。

<資料編>

事業内容

(1) 地域活動交流事業

① 事業内容

- ア 地域の誰もが“利用したくなる・集いたくなる・気軽に”困っている“と声をあげられる”施設づくりを目指します。
- イ 心の支援として「グリーフケア」や「ドッグセラピー」等をケアプラザ内各部署と連携して取り組んでいきます。
- ウ 「見守り活動・支えあい活動」、「認知症の普及啓発活動」を地域包括支援センター並びに生活支援体制整備事業と協働で継続していきます。
- エ 生活支援体制整備事業と協働で地域支援者支援や「よこはまシニアボランティアポイント事業」の促進を継続していきます。
- オ 広報紙やインターネット等さまざまな媒体を利用し、多様な情報発信・情報交換をしていきます。

② 事業計画

※地域・関係団体との共催事業を含む

	主な内容	開催数
中高年	体操、手芸サロン、歌、1970年代を楽しむ会	32
子ども・養育者	おはなし会、親子体操・遊び、プラレール	35
障がい児者・家族	ボランティアポイント、英会話、講座	14
多世代交流	昔あそび	1
地域交流	歴史講座	20
健康づくり	ヨガ、体操	24
ボランティア・支援者育成	シニアボランティアポイント説明会	1
会議・ネットワーク等	子育て・障がい者支援ネットワーク会議、地域支援者とのネットワーク会議	
地域包括支援センター・生活支援体制整備事業との共催等	地域支えあい連絡会、地域づくりネットワーク会議、認知症サポーター養成講座、認知症サロン、エンディングノートの普及促進、暮らしの教室、グリーフケア、ドッグセラピー、かまもり（見守り）ホルダー事業、広報	

(2) 地域包括支援センター事業

① 事業内容

ア 総合相談・権利擁護支援事業

地域の各種相談等を総合的に受け止め、求められる必要な支援に繋がります。また、権利擁護（高齢者虐待や成年後見、消費者被害を含む）に関する相談等を受け、専門

機関に繋げる等調整を進め、必要に応じて訪問や区役所と連携して対応します。

○ 介護者のつどい（年6回 奇数月の第3水曜日）

○ 出張講座、出張相談会

町内会の要望に合わせた出張講座等を行います。

○ 権利擁護支援事業（消費者被害、高齢者虐待防止、成年後見制度）

○ 認知症対応

認知症サポーター養成講座、認知症キャラバン・メイト交流会、かまりやサロン（認知症カフェ）の開催

○ 地域ケア会議 地域の課題を把握し、その解決に向けて、個別地域ケア会議を開催。

イ 包括的・継続的ケアマネジメント構築への支援

居宅介護支援事業所からの個別的な相談を受け止め、包括内で情報共有し、支援困難な事例や多様な問題への助言や情報提供、関係機関の紹介や連携を図ります。

ケアマネジャーの資質向上のため事例検討会や研修会を開催し、ケアマネジャーネットワーク構築支援を行います。研修開催方法についてはオンラインを含めた幅広い選択枠の中で積極的に実施をして行きます。

○ ケアマネジャーネットワーク構築支援

○ 医療連携に関する情報交換会（区包括連絡会として取り組み）

○ 新任ケアマネジャーに対する研修（区包括連絡会として取り組み）

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

○ 地域の高齢者が安心してその人らしい生活を継続できるよう、住み慣れた地域で、対象者の心身の状態や生活状況などを十分に把握しながら、対象者の意思に基づき介護予防事業その他の事業を効果的に実施します。

○ 介護予防教室等の実施

ロコモ予防、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防を意識した介護予防講座

○ 「元気づくりステーション」等について

「白山道さわやか元気づくりステーション」、「阿王ヶ台 スマイル」、「釜利谷太極拳」等を区役所とともに支援します。

各町内会で立ち上げの相談があった場合は、講師や物品についての助言、調整を行うことで立ち上げ後も上手く機能できるよう支援します。

エ 指定介護予防支援事業、横浜市総合事業

要支援1、2の方を対象として、要支援状態の軽減若しくは悪化を防止するために、適切な「介護予防支援計画」を作成しサービス提供等に繋がります。

・ケアプラン作成及び給付管理件数見込み

ケアプラン作成件数 年間 1,007 件（月間約 84 件相当）

ケアプラン作成委託件数 年間 2,458 件（月間約 205 件相当）

オ その他 地域活動交流事業、生活支援体制整備事業との連携

カ 金沢区役所、西金沢地域包括支援センターとの連携

難病支援として「やまゆり会“パーキンソン病交流会”」を年５回開催します。

キ 協力医との連携

新しい事業として、地域住民向けに「協力医による健康相談会（仮）」を年４回程度開催します。

（３）生活支援体制整備事業

地域アセスメントを行い、現状を把握しながら必要とされている支援について進めます。

① 事業内容

ア 地域住民による助け合い活動の支援を行います

イ 地域のサロン・活動団体との連携を深めていきます。

ウ 地域に出向き情報を把握するとともに、一人ひとりに合った情報の提供を行います。

エ 「見守り活動・支えあい活動」、「認知症の普及啓発活動」を地域包括支援センター並びに地域活動交流事業と協働で継続していきます。

オ 地域活動交流と協働で「よこはまシニアボランティアポイント事業促進」を継続していきます。

（４）指定居宅介護支援（介護予防・総合事業を含む）事業

○認知症に対する取り組み

認知症は今後更に増加していくことが予想されている中で、軽度認知障害と診断された方たちが認知症に移行する前に早期から適切な運動や食事指導などを受け、進行を緩やかにできるように適切なサービスの提案をします。また、認知症が進行しても住み慣れた家でできる限り暮らしたいという希望に対しては、それを叶える方法を一緒に考えていきます。そして認知症があっても地域で支え合えるような取り組みに協力していきます。

○ケアプラザの居宅ならではの取り組み

早期の退院や在宅での看取りなど医療ニーズの高い方や、行政・地域包括支援センター等と協働が必要な方の支援も積極的に受け入れ、地域ケアプラザのケアマネジャーとして地域に密着した活動をしていきます。

○家族まるごと支援への取り組み

課題となっている介護離職やヤングケアラーにも目を向け、利用者本人のみではなく取り巻く家族の生活も大切にし、無理せず介護を続けられる環境を作れるように関係機関と連携し取り組みます。

① 事業内容

利用者本人の身体状況、利用者を取り巻く家族や住環境などを総合的に評価した上で「要介護状態になるのを予防する」「要介護状態になっても自分でできることを増やす」を第一に考え、関わっている他の専門職の意見も積極的に取り入れた適切な提案やアドバイスをを行い、利用者や家族と一緒に考え、話し合いながら「居宅サービス計画」「介護予防サービス計画」「介護予防ケアマネジメント」を作成します。

介護給付ケアプラン	年間	1,543 件	(月間 128 件)
介護予防・総合事業ケアプラン	年間	357 件	(月間 29 件)

工 権利擁護・虐待防止

オ 信頼される事業所を目指した取り組み

多方面にわたる相談に適切に対応できるよう随時研修等（特に難病や医療ニーズ、重度の認知症、虐待、家族支援等）に参加し、質の向上を目指します。また地域のネットワーク構築にも努め、利用者・家族のみならず関係機関からも信頼されることを目指します。

担当ケアマネジャー不在時も迅速に対応できるよう事業所内で全ケースを共有します。情報共有の為に会議、事例検討会などを随時行い、事業所全体で考える体制を作り、より公平で質の高いケアマネジメントを行えるようにします。

【指定通所介護事業、横浜市通所介護相当サービス】

ご家族との接点も多いことから介護負担等の悩みも受け止め、関係機関と共有することで家族支援も含めて支えています。

③ 加 算

- ・入浴介助加算 ・個別機能訓練加算Ⅱ ・運動器機能向上グループ加算
- ・サービス提供体制強化加算（Ⅰ） ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）Ⅱ
- ・通所介護特定処遇改善加算Ⅰ・通所介護ベースアップ等支援加算

④ サービス内容

ア 活動

ドッグセラピー スパ釜利谷（変わり風呂）カラオケ 脳活 月の壁面制作
体操教室 等

イ 生活機能向上活動

洗濯物干し・洗濯物たたみ・テーブル拭き・ゴミ箱作り など日常生活上の動作を
取り入れた活動。

ウ 行事

春の運動会、敬老会、クリスマス会、利用者忘年会、節分の豆まき等

エ 食事

日々の食事に加え、毎月「スペシャルランチ」として季節感のある料理を提供。

【認知症対応型通所介護 やまゆり】

認知症の方が安心して穏やかに過ごして頂けるよう、その人の状況に合わせながら、その
人らしさを尊重した支援をします。また、家族の方々からの相談に親身に応え、やまゆり
での介護方法等など共有することで、家庭で役立てられるよう情報提供をします

地域や居宅事業所等との連携を図り、在宅生活を安心して続けられるようにします。

新たにサービス提供体制加算ⅡからⅠへ変更します。

① 営業日 310日（予定）

※ 休業日： 日曜日 年末年始 12月31日～1月3日（4日間）

② 利用者数 年間 3,100名

③ 加 算

- ・入浴介助加算Ⅰ・サービス提供体制加算Ⅰ・介護職員処遇改善加算Ⅰ
- ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・介護職員等ベースアップ等支援加算

④ サービス内容

ア 身体機能維持向上（屋外機能訓練・室内レクリエーション等）

イ 季節ごとのイベント

オ ガーデニングの充実（花や野菜をご利用者と共に育てる）

カ 施設内厨房での昼食の提供・・・地元の食材を使用し季節を感じる献立で提供。

令和5年度 柳町地域ケアプラザ事業計画

概説

新型コロナウイルス発生以来 3 年が経過し、前年度は地域の活動が少しずつ再開されるようになりました。地域ケアプラザ職員は地域に赴き、情報を収集しながら、住民の方々の要望に応じて、医療・保健・福祉に関する情報提供を継続してきました。

今年度も引き続き、感染防止対策を徹底しながら、介護予防に関する講座を積極的に実施する等、地域における支援に努めると共に、住民主体による支え合いのある地域づくりを支援していきます。

令和 5 年 3 月から地域包括支援センターの担当エリアに変更がありました。新たなエリアには職員が積極的に出向き、地域の皆様から信頼されるよう関りを深めていきます。

通所介護・認知症対応型通所介護では、ご利用者が安心して笑顔で過ごすことができるよう、心地良く過ごせる環境を整え、企画イベント等を工夫し、介護サービスを提供していきます。

1 重点目標

- (1) 「支えあいの地域づくり」について、地域ケアプラザの既存事業を安定して継続するとともに、地域の要望を把握し、課題を整理・分析して新たに住民相互の交流が活性化する事業について積極的に取り組みます。
- (2) 住み慣れた地域で住民一人ひとりが尊厳を保持し、必要なサービスが切れ目なく提供されるようご利用者・地域の方々へより良いサービスが提供できるよう多職種連携の強化に努めます。
- (3) 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として、住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けるために、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築に向けた取組を進めます。

2 重点項目

(1) 地域活動交流事業（継続・拡充）

子どもや高齢者、障害者等、地域で暮らす全ての人たちが孤立することなく、地域の一員として自分らしく支え合って暮らせるような住民主体の地域づくりを関係機関と連携して支援していきます。

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大で活動しにくくなった団体に対して、安心して活動が再開出来るように適宜相談に応じ、必要な情報提供等の支援をしていきます。
- ② 法人内の障害福祉部門（りんごの森や金沢区基幹相談支援センター）と定期的に情報交換を実施し、障害児者余暇支援の内容の拡充に取り組みます。

（２）地域包括支援センター（継続・拡充）

高齢者等が住み慣れた地域で、生きがいや役割をもってその人らしい生活を継続することが出来るように、保健・医療・福祉サービスをはじめ、様々なサービスを総合的・継続的に提供していきます。またコーディネート機能を発揮し、関係機関と連携を図りながら支援を実施していきます。

- ① 長引くコロナ下生活において、地域住民の生活課題（困りごと等）に変化がないか、地域情報を適宜収集し、必要な情報を発信していきます。
- ② 80歳代の親と50歳代の子どもが同居している、生活困窮に陥りやすい脆弱性を抱えた世帯の問題「8050問題」や、生活困窮に陥る恐れのある方の早期発見や見守りなど、各関係機関と連携を図りながら支援していきます。
- ③ 担当エリア変更に伴い、新たに担当となった地域へも積極的に赴き、関係づくりを行っていきます。

（３）生活支援体制整備事業（継続・拡充）

高齢者が自分らしく地域で暮らし続けるために、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加の体制を整えていく視点を持って地域づくりを支援していきます。

- ① 地域ケアプラザで実施された事業や、地域における住民による活動など、様々な機会に参加し、住民主体の活動がスムーズに再開・継続できるよう支援していきます。
- ② 新たな活動の相談に応じる際には、地域ケアプラザ内の他部署、区役所や区社協等と協力し、地域の実情に応じた取り組みを進めていきます。

（４）指定居宅介護支援事業（介護予防・総合事業を含む）（継続）

今後、新型コロナウイルスの分類変更が予定されますが、ケアマネジャーはご利用者と向き合い、ご利用者の生活を守る立場から、引き続き感染症対策を徹底しながら、訪問支援を継続していきます。

独居のご利用者も増えてきています。ご利用者本人の意思決定を支援するとともに、ケアマネジャー単独ではなく行政や多職種での支援のネットワーク構築に努め、地域での生活を支えられるようケアマネジメント業務に取り組んでいきます。

（５）デイサービス事業（継続・拡充）

安心してデイサービスを利用できるよう、感染防止対策の徹底や事故防止対策に努めていきます。また、季節の行事を多く取り入れるとともに、日々のプログラムについても活動内容を見直し、企画、実施していきます。

今後も、事業が安定的に運営できるよう、人員を確保すると共に、計画的に研修を行うなど職員育成に力を入れ、質の高い介護サービスを提供していきます。

(6) 事業継続計画（BCP）の策定（継続・拡充）

介護保険報酬改定で明記されている『感染症や災害への対応力強化』の取り組みとして、前年度に災害発生時の事業継続計画（BCP）を策定しました。今後、災害時のみならず、感染症対策に関する事業継続計画の策定についても進めます。利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できる体制を構築していきます。

<資料編>

3 事業内容

(1) 地域活動・交流事業

① 事業内容

- ・地域の行事や会議等、状況に応じて参加し、地域との連携、後方支援を図っていきます。
- ・参加者、保護者の意見を基に障害児者余暇支援の内容の拡充を図ります。
- ・子育て支援事業を開催していくことで子育て世代の来館のきっかけ作りをします。
- ・部屋の貸し出しについても自主活動グループの支援やボランティア団体の活動の場として積極的に利用促進に努めていきます。貸館利用時は都度利用の説明を行い、感染症対策として利用後の消毒等も行っていきます。
- ・地域包括支援センター、生活支援体制整備事業との連携を密に行っていきます。

令和5年度 地域活動交流 事業計画

項 目	内 容	回 数(予定)
高齢者支援	フラワーアレンジメント	12回/年
子育て支援	子ども向け事業（あかちゃんといっしょ等）	12回/年
障がい児者支援	おひさま広場	12回/年
小・中学生支援	レゴパーク、夏休み工作、福祉体験（認知症サポーター養成講座）等	10回/年
ボランティア	ボランティア感謝会	1回/年
多世代交流	おしゃべりカフェ、お正月飾り	13回/年
健康づくり	てくてくかなざわ	2回/年
地域交流	小物作りの会、金沢区の歴史を学ぶ会	18回/年
その他	広報紙発行、運営協議会開催、団体交流会	4回/年

※共催及び後援事業含む

(2) 地域包括支援センター事業

① 事業内容

ア 総合相談・権利擁護支援事業

地域の総合相談窓口としての役割の周知を行いつつ、受けた相談については3職

種が専門的な視点に基づきながら連携を図り、関係機関との連携体制を構築して支援していきます。分野にかかわらず支援を一旦受け止め、必要な機関につないでいきます。新たに担当となったエリアについても、担当エリアをスムーズに案内できるように努めていきます。

- ・介護保険の代行申請、介護保険制度の説明やインフォーマルサービス等の情報提供（区役所との連携）
- ・支援の狭間にいる方や、生きづらさを抱えながらも自ら支援を求めにくい方に対する多機関・多職種連携支援
- ・民生委員・児童委員、ケアマネジャー、区役所との情報交換
- ・介護者のつどいを開催（状況を見ながら開催）。年1回男性介護者のつどいを開催。介護と仕事の両立に関する講座を開催
- ・権利擁護事業の普及啓発。成年後見制度、消費者被害、高齢者虐待等について周知を図る予定

イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、社会資源の環境整備や個別支援を行っていきます。

環境整備では、関係機関との連携体制の構築、介護支援専門員や多職種、高齢者領域に限らず、障害者等の他領域の専門職、地域住民とのネットワーク構築支援、介護支援専門員等の実践力の向上への支援を行っていきます。

- ・地域のインフォーマルサービスとの連携
- ・ケアマネジャーやサービス事業者等からの相談対応、支援
- ・ケアマネジャーネットワークの構築（区内主任ケアマネジャーの協働による研修・情報交換会の開催）
- ・区高齢者支援担当との連絡会、カンファレンス（月1回）
- ・地域ケア会議の実施

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が住み慣れた地域で健康を意識し、要介護状態になることをできる限り防ぎ、遅らせながら、自立した日常生活を送れることを目指していきます。

令和5年3月からの担当エリア変更に向け、さらに要支援者が増加していく中で、委託している居宅介護支援事業所との連携を密にし、適切なサービス利用につなげ支援が滞ることのないように努めます。

【ケアプラン作成件数見込み】

〔直営〕年間 435 件（月間平均 36 件）令和4年度実績 425 件（月 35 件）

〔委託〕年間 1,500 件（月間平均 125 件）令和4年度実績 1,498 件（月 124 件）

エ 一般介護予防事業

地域の役員や支援者、関係機関との関係づくりを継続しながら課題を共有し、その地域に合わせた支援や事業展開が図れることを目指します。また、地域活動が安全に再開でき、活性化していけるよう一緒に考え、アドバイスをを行います。

【介護予防普及啓発】

- ・ロコモ予防、口腔機能向上、栄養改善などを取り入れながら、フレイル予防や閉じこもり予防を意識した講座を地域へ出向きながら開催していきます。
- ・区高齢者支援担当や健康づくり担当と協働し、オンラインを活用した講座を開催します。
- ・地域の医療機関や薬局と連携し、認知症予防や健康づくりの推進へつなげていきます。

【地域介護予防活動支援】

- ・元気づくりステーション「柳町 in コグニ」に対し、グループの活性化やリーダーのステップアップのための後方支援を行います。
- ・地域で活動している既存グループに対し、介護予防（フレイル予防）についての必要性を伝えていきます。

（３）生活支援コーディネーター業務

① 事業内容

ア 新しい生活様式での繋がり作りと地域活動支援

- ・地域の中で孤立することなく、人との繋がりが実感でき、途切れることのない取り組みを提案していけるよう努めます。
- ・地域活動の再開や新規の活動発足など、地域活動の担い手の支援を含め、必要な情報提供、情報共有等行っていきます。
- ・昨年度に引き続き、近隣の地域ケアプラザの生活支援コーディネーターとも協働し、居場所作りのきっかけ作りを進めていきます。

イ 地域の活動団体の把握と発信

- ・「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」の一般公開が始まり、公開希望のある地域の活動団体の様子を発信するとともに、「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」の広報に努めます。
- ・地域で行われている活動（インフォーマルサービスの情報など）情報を集約し、「ヨコハマ地域活動・検索ナビ」に登録・公開できるよう金沢区内の地域ケアプラザ生活支援コーディネーターが協力して取り組んでいきます。

ウ 地域の活動団体の後方支援

- ・地域活動交流コーディネーター、地域包括支援センターと協力をしながら、地域で活動している団体やボランティア団体の後方支援を行っていきます。

（４）指定居宅介護支援事業

① 事業内容

ア 的確なアセスメント(課題分析・評価)を実施します

イ 個別性を意識したケアプラン作成に取り組めます

ウ 定期的にモニタリング訪問を実施し、日々刻々と変化する利用者の状況に合わせた

支援を行っていきます

- エ 地域資源の知識を持ち、介護保険サービス外の情報も提供できるようにします
- オ サービス事業所、その他の関係機関との連携を図り、総合的な支援を行います
- カ 地域ケア会議において積極的に事例提供を行い、地域資源の育成を共に行っていきます
- キ 地域ケアプラザに併設されている事業所として、支援困難なケースを積極的に担当するようにします

② ケアマネジメントスキルの向上

- ア 週 1 回定期的に居宅会議を実施します。また、月 1 回事例検討を行います
- イ 事例検討には他部門、他法人のケアマネジャーにも声を掛け、地域全体のケアマネジメントスキルの向上を図っていきます
- ウ 毎年ケアマネジャー 4 名それぞれの課題と目標、研修計画を策定し実施します
- エ 外部研修に積極的に参加します

③ ケアプラン作成件数

介護給付ケアプラン 1,320 件（月間平均 110 件）
予防給付ケアプラン 360 件（月間平均 30 件）
ケアマネジャー 4 名（常勤換算・3.8 名）
（1 名は管理者兼務(常勤)、2 名は常勤専従、1 名は非常勤）

④ 特定事業所加算（Ⅲ）の算定

常勤 3 名・非常勤 1 名、常勤換算 3.8 名体制とし、特定事業所加算Ⅲを算定します。

⑤ 介護保険認定調査受託業務

介護保険認定調査 年間 72 件（月間平均 6 件）
有効期間延長に伴い（最長 4 年間）、調査件数は減ってきています

⑥ ケアマネジャー 1 名当たりの利用者数上限を意識しながらも利用者の皆様から選ばれる事業所づくりに努めます。

(5) デイサービス事業

【一般通所介護】

① サービス内容

- ア 季節ごとのイベント ※状況により変更あり
 - 春：花見ドライブ（帰りの送迎にて）、じゃがバター大会、横浜の日、新茶の会
 - 夏：すいか割り大会、かき氷、アイスクリーム
 - 秋：敬老会、さんま祭り
 - 冬：焼き芋大会、クリスマス会、芋煮会
- イ 個別性のあるグループ活動
 - 絵手紙教室、川柳サークル、書道サークル、カラオケの会、珈琲の会
 - 園芸サークル、施設周囲の歩行訓練 等

ウ 保育園児・小中学校との交流（高齢者とのふれあい）※状況を見て実施

エ 運動器機能向上・個別機能訓練

オ 食事は日本各地の郷土料理・スペシャルメニュー

カ 避難訓練（年2回）

キ 学生実習生の受け入れ ※状況を見て実施

② 営業日 359日（予定） ※ 休業日 12月29日～1月3日（6日間）

③ 利用者数 通所介護相当（要支援 1,2）サービス利用者数：年間約 1,900 名
通所介護（要介護 1～5）利用者数：年間約 7,850 名

④ 加算

ア 入浴介助加算（Ⅰ） イ サービス提供体制強化加算（Ⅱ）

ウ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） エ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）

オ 介護職員等ベースアップ等支援加算

【認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（かがやき）】

① サービス内容

ア 季節ごとのイベント ※状況により変更あり

- ・じゃがバター大会 ・すいか割り大会 ・かき氷 ・敬老会
- ・秋のさんま祭り ・焼き芋大会 ・クリスマス会等

イ 身体機能の維持向上のため、運動プログラムの展開（体操・屋外歩行訓練等）

ウ 様々な活動

- ・園芸活動 ・創作活動（カレンダー、壁紙飾り等） ・茶道 ・書道
- ・コーヒーの会 ・回想法 ・紙芝居の実施等

エ 昼食 季節を感じられる献立・月1回各地方の郷土料理
食べやすい形態で提供（刻みやミキサー食に対応）

② 営業日 359日（予定） ※休業日 12月29日～1月3日（6日間）

利用定員 10名

③ 利用者数 年間約 2,750 名

④ 加算

ア 入浴介助加算（Ⅰ）

イ サービス提供体制加算（Ⅱ）

ウ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

エ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）

オ 介護職員等ベースアップ等支援加算

社会福祉事業区分 資金収支予算書(当初予算)
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	463,104,994	457,321,189	5,783,805	柳町利用者介護度の上昇等
	就労支援事業収入	21,700,000	21,700,000	0	
	障害福祉サービス等事業収入	1,344,244,100	1,212,576,600	131,667,500	ネーブル・海来新規開設増、障害区分上昇、GH歩海定員増、航分室等
	借入金利息補助金収入	154,560	176,640	△ 22,080	
	経常経費寄附金収入	450,000	450,000	0	
	受取利息配当金収入	60,000	59,000	1,000	
	その他の収入	21,713,000	21,196,000	517,000	航工賃収入増
	事業活動収入計(1)	1,851,426,654	1,713,479,429	137,947,225	
	支出				
	人件費支出	1,337,450,700	1,246,005,069	91,445,631	定期昇給、時給増、ネーブル・海来新規増、非常勤社会保険加入増等
	事業費支出	255,731,900	227,397,200	28,334,700	ネーブル・海来新規開設増、電気ガス代実行増、歩海移転費用等
	事務費支出	190,033,100	171,926,640	18,106,460	ネーブル・海来新規開設増、電気ガス代実行増、歩海移転費用等
	就労支援事業支出	20,200,000	19,480,000	720,000	
	支払利息支出	154,560	176,640	△ 22,080	
	その他の支出	8,508,000	8,668,000	△ 160,000	
	事業活動支出計(2)	1,812,078,260	1,673,653,549	138,424,711	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	39,348,394	39,825,880	△ 477,486	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	3,735,000	3,735,000	0	
	施設整備等収入計(4)	3,735,000	3,735,000	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	5,780,000	5,780,000	0	
その他の活動による収支	固定資産取得支出	9,210,000	1,870,000	7,340,000	航・釜利谷だけのこ広場整備費
	施設整備等支出計(5)	14,990,000	7,650,000	7,340,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 11,255,000	△ 3,915,000	△ 7,340,000	
	収入				
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	440,000	3,900,000	△ 3,460,000	人材育成積立金当年度取崩額、前年度釜利谷デイ床張替工事
	その他の活動収入計(7)	440,000	3,900,000	△ 3,460,000	
	支出				
	積立資産支出	13,351,120	11,969,075	1,382,045	人材育成積立金当年度支出額、市社協退職給付引当金実行増
その他の活動による収支	その他の活動支出計(8)	13,351,120	11,969,075	1,382,045	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 12,911,120	△ 8,069,075	△ 4,842,045	
	予備費支出(10)				
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	15,182,274	27,841,805	△ 12,659,531	
前期末支払資金残高(12)		629,011,520			
当期末支払資金残高(11)+(12)		644,193,794			

社会福祉事業区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		法人本部	航	グループホーム	金沢地域活動ホーム りんこの森	横浜市蓋利谷地域 ケアプラザ	横浜市柳町地域 ケアプラザ	やまゆり	地域支援センター	事業区分合計
事業活動による収支	収入									
	介護保険事業収入					201,036,000	212,708,994	49,360,000		463,104,994
	就労支援事業収入				21,700,000					21,700,000
	障害福祉サービス等事業収入		627,612,000	415,578,500	263,570,000				37,483,600	1,344,244,100
	借入金利息補助金収入						154,560			154,560
	経常経費寄附金収入	300,000	150,000							450,000
	受取利息配当金収入	5,000	30,000	13,000		10,000	1,000	1,000		60,000
	その他の収入	900,000	11,014,000		6,880,000	1,254,000	965,000	600,000	100,000	21,713,000
	事業活動収入計(1)	1,205,000	638,806,000	415,591,500	292,150,000	202,300,000	213,829,554	49,961,000	37,583,600	1,851,426,654
	支出									
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	人件費支出	6,820,000	477,971,000	290,685,100	192,400,000	150,223,000	157,663,700	33,825,000	27,862,900	1,337,450,700
	事業費支出		84,518,000	81,310,200	29,870,000	22,180,000	21,089,600	10,641,000	6,123,100	255,731,900
	事務費支出	6,358,000	57,273,000	18,601,000	45,020,000	27,525,000	28,698,900	2,088,000	4,469,200	190,033,100
	就労支援事業支出				20,200,000					20,200,000
	支払利息支出						154,560			154,560
	その他の支出		4,864,000		2,000,000	574,000	470,000	600,000		8,508,000
	事業活動支出計(2)	13,178,000	624,626,000	390,596,300	289,490,000	200,502,000	208,076,760	47,154,000	38,455,200	1,812,078,260
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 11,973,000	14,180,000	24,995,200	2,660,000	1,798,000	5,752,794	2,807,000	△ 871,600	39,348,394
施設整備等による収支	収入									
	施設整備等補助金収入		1,200,000				2,535,000			3,735,000
	施設整備等収入計(4)		1,200,000				2,535,000			3,735,000
	支出									
	設備資金借入金元金償還支出		2,400,000				3,380,000			5,780,000
その他の活動による収支	固定資産取得支出		6,220,000	400,000		2,590,000				9,210,000
	施設整備等支出計(5)		8,620,000	400,000		2,590,000	3,380,000			14,990,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 7,420,000	△ 400,000		△ 2,590,000	△ 845,000			△ 11,255,000
	収入									
	積立資産取崩収入	440,000								440,000
その他の活動による収支	その他の活動収入計(7)	440,000			0					440,000
	支出									
	積立資産支出	440,000	4,539,000	2,756,100	2,190,000	1,604,000	1,367,720	179,000	275,300	13,351,120
	その他の活動支出計(8)	440,000	4,539,000	2,756,100	2,190,000	1,604,000	1,367,720	179,000	275,300	13,351,120
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	△ 4,539,000	△ 2,756,100	△ 2,190,000	△ 1,604,000	△ 1,367,720	△ 179,000	△ 275,300	△ 12,911,120
予備費支出(10)										
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 11,973,000	2,221,000	21,839,100	470,000	△ 2,396,000	3,540,074	2,628,000	△ 1,146,900	15,182,274
前期末支払資金残高(12)		44,167,009	196,038,067	189,112,926	142,297,984	32,585,789	23,076,376	1,535,194	198,175	629,011,520
当期末支払資金残高(11)+(12)		32,194,009	198,259,067	210,952,026	142,767,984	30,189,789	26,616,450	4,163,194	△ 948,725	644,193,794

公益事業区分 資金収支予算書(当初予算)
(自) 令和 5年 4月 1日(至) 令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	障害福祉サービス等事業収入	119,002,660	120,477,660	△ 1,475,000	
	その他の収入	350,000	350,000	0	
	事業活動収入計(1)	119,352,660	120,827,660	△ 1,475,000	
	支出				
	人件費支出	101,541,660	105,757,660	△ 4,216,000	
	事業費支出	5,040,000	3,890,000	1,150,000	
事業活動による収支	事務費支出	10,871,000	9,280,000	1,591,000	
	その他の支出	300,000	300,000	0	
	事業活動支出計(2)	117,752,660	119,227,660	△ 1,475,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,600,000	1,600,000	0	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)				
	積立資産支出	1,600,000	1,600,000	0	
	その他の活動支出計(8)	1,600,000	1,600,000	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 1,600,000	△ 1,600,000	0	
	予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		0			
当期末支払資金残高(11)+(12)		0			

資金収支予算書内訳表(当初予算)
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	法人合計
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	463,104,994		463,104,994
	就労支援事業収入	21,700,000		21,700,000
	障害福祉サービス等事業収入	1,344,244,100	119,002,660	1,463,246,760
	借入金利息補助金収入	154,560		154,560
	経常経費寄附金収入	450,000		450,000
	受取利息配当金収入	60,000		60,000
	その他の収入	21,713,000	350,000	22,063,000
	事業活動収入計(1)	1,851,426,654	119,352,660	1,970,779,314
	支出			
事業活動による収支	人件費支出	1,337,450,700	101,541,660	1,438,992,360
	事業費支出	255,731,900	5,040,000	260,771,900
	事務費支出	190,033,100	10,871,000	200,904,100
	就労支援事業支出	20,200,000		20,200,000
	支払利息支出	154,560		154,560
	その他の支出	8,508,000	300,000	8,808,000
	事業活動支出計(2)	1,812,078,260	117,752,660	1,929,830,920
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	39,348,394	1,600,000	40,948,394
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	3,735,000		3,735,000
	施設整備等収入計(4)	3,735,000		3,735,000
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	5,780,000		5,780,000
施設整備等による収支	固定資産取得支出	9,210,000		9,210,000
	施設整備等支出計(5)	14,990,000		14,990,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 11,255,000		△ 11,255,000
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	440,000		440,000
	その他の活動収入計(7)	440,000		440,000
	支出			
	積立資産支出	13,351,120	1,600,000	14,951,120
その他の活動による収支	その他の活動支出計(8)	13,351,120	1,600,000	14,951,120
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 12,911,120	△ 1,600,000	△ 14,511,120
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		15,182,274	0	15,182,274
前期末支払資金残高(12)		629,011,520	0	629,011,520
当期末支払資金残高(11)+(12)		644,193,794	0	644,193,794